

内子町飼い主のいない猫の繁殖対策手術費の助成について

内子町では、飼い主のいない猫の繁殖対策不妊去勢手術費用の助成を行います。地域の環境保全のためのご活動いただける方はぜひご利用ください。

手術前に必ずご相談ください。 予算の都合上、当該年度事業が終了している場合があります。

申請条件

- 町内に住所がある人
- 第一種動物取扱業を職業としていない人
- 内子町における町税、各保険料、各使用料等を滞納していない世帯に属する人
- 内子町内で保護された飼い主のいない猫を対象とした手術であること

受付期間

- 随時
- ※予算がなくなり次第終了

補助額

- オス：8,000円
- メス：12,000円

猫の管理について

- 餌や糞尿の片づけなど、猫の適正管理をお願いします。
- 周囲の方が不適切な餌付けをしている等の誤解をされないよう配慮の上お願いします。
- 飼い主のいない猫を譲渡する場合は、終生屋内飼養ができる方への譲渡に努めてください

申請手順

①手術前の相談

助成の可否と本事業の詳しい内容についてご案内いたします。

②申請書類の提出

下記の書類をご準備ください。

- 申請書（ホームページまたは各内子町役場窓口で配布します）
- 手術に係る領収書
- 猫の耳をV字カットした獣医師の証明又は術部のわかる写真※データ可
- 猫の全体写真※データ可
- 助成金振込先の口座が分かる書類等

③補助金交付

書類受理後、不備がなければ補助金交付決定通知書を発行し、申請者の指定する口座へ補助金を振り込みます。

申請に関する注意書き

- 申請者、請求者、領収書の宛名、口座名義人を同一人物にしてください。
- 氏名、金額の訂正はできません。
- 氏名、金額以外の訂正は、該当箇所に二重線を引き、その線の上から訂正印を押してください。

連絡先

内子町役場 保健福祉課

TEL : 0893-44-6154 FAX : 0893-44-4116

E-mail : hokenfukushi-g@town.uchiko.ehime.jp